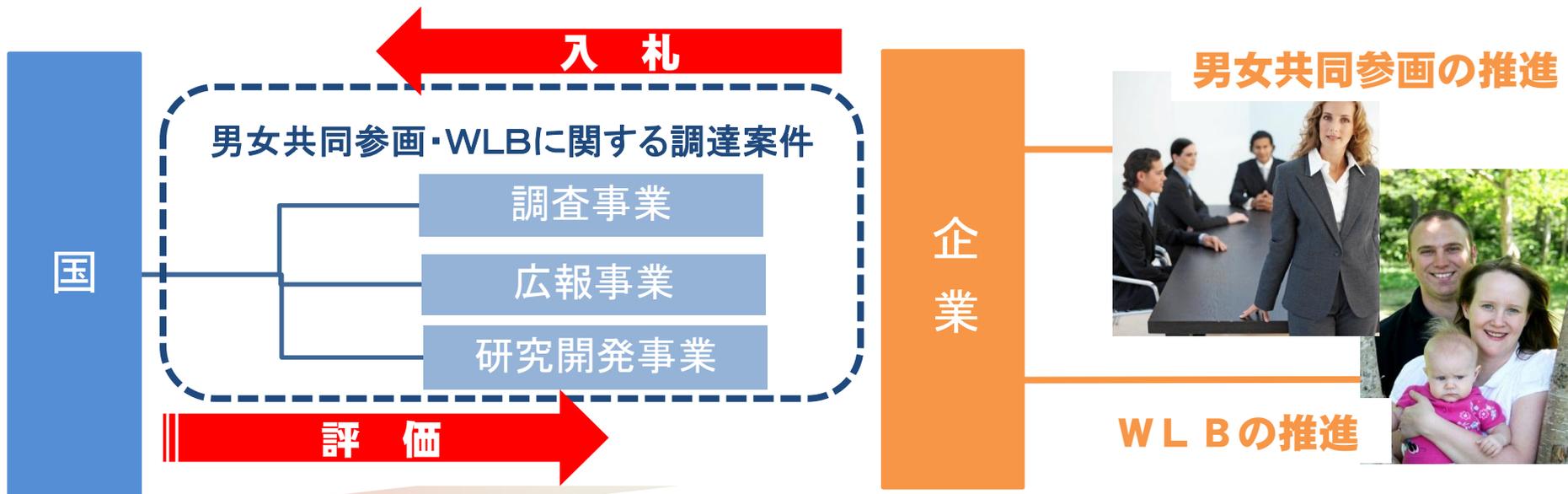


# 公共調達を通じた男女共同参画・WLBの推進①（平成25年度実績）



## 1 件数・金額

	平成24年度	平成25年度
実施府省数	<b>3 府省</b>	<b>6 府省</b>
事業数	<b>17 事業</b> <small>（内閣府 4 事業 厚労省 11 事業 経産省 2 事業）</small>	<b>25 事業</b> <small>（内閣府 2 事業 総務省 1 事業 文科省 1 事業 厚労省 17 事業 農水省 2 事業 経産省 2 事業）</small>
契約金額	<b>約 2 億 8,700 万円</b>	<b>約 6 億 2800 万円</b>

- **実施府省数が 2 倍増**
- **事業数が 1.5 倍増**
- **契約金額が 2 倍増**

※ 総合評価落札方式で男女共同参画等に関する評価項目を設定した事業

# 公共調達を通じた男女共同参画・WLBの推進② (平成25年度実績)

## 2 事業の内訳

実施機関	男女共同参画・WLBに関する評価項目を設定した事業
内閣府	<ul style="list-style-type: none"><li>● 税制・社会保障の変更が女性及び家計に与える経済的影響に関する試算業務</li><li>● 資本市場における女性の活躍状況の「見える化」促進に関する調査等業務</li></ul>
総務省	<ul style="list-style-type: none"><li>● テレワーク全国展開プロジェクト</li></ul>
文科省	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「男女共同参画を推進する教育・学習」に関する実態把握と質の向上に関する調査研究</li></ul>
厚労省	<ul style="list-style-type: none"><li>● 両立支援に関するベストプラクティス普及事業</li><li>● 育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業</li><li>● ポジティブ・アクションの促進及び両立支援に関する総合的情報提供事業</li><li>● 母性健康管理推進支援事業</li><li>● 有期契約労働者の無期労働契約への転換を円滑化するための企業等の取組支援事業</li><li>● 働き方・休み方改善指標の開発・普及事業</li></ul> ほか11事業
農水省	<ul style="list-style-type: none"><li>● 食育における課題解決に向けた普及啓発</li><li>● 教育ファーム実践事例調査を通じた教材作成等業務</li></ul>
経産省	<ul style="list-style-type: none"><li>● 企業のダイバーシティ経営の促進に関する実態調査</li><li>● 我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備 (青少年インターネット利用環境整備に係る調査)</li></ul>

## 3 設定した評価項目

- 女性の**雇用率**、女性の**管理職**(課長相当職以上)・**係長相当職**の割合
  - **ポジティブ・アクション**を企業方針として積極的に取り組んでいることを公表
  - **短時間正社員制度**の導入状況
  - **次世代育成支援対策推進法**に基づく取組状況
  - **所定外労働時間**の削減・**年次有給休暇**の取得を全社的取組として明示・推進
- ほか

## 4 参考

- 「政府に求める今後の取組事項について」(平成25年4月26日第42回男女共同参画会議決定)に基づき、政府として取組を推進

### (2) 公共調達や各種補助事業を通じた女性の活躍の促進【各府省】

- ・ 男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関連する調査、広報、研究開発事業において総合評価落札方式による一般競争入札を実施するに当たっては、男女共同参画等に関する評価項目の設定に積極的に取り組む。
- ・ 独立行政法人や地方公共団体における取組がさらに促進されるよう要請する。

- 「日本再興戦略」(平成25年6月14日策定)においても、女性の活躍促進等に取り組む企業に対するインセンティブ付与として、「公共調達を通じた取組」を明記

### 1 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等

企業への助成金制度や税制上の措置の活用等による支援等の充実、**公共調達を通じた取組**、好事例を顕彰する仕組みの拡充を進めるとともに、役員や管理職への登用拡大(全上場企業においてまずは役員に一人は女性を登用)に向けた働きかけやキャンペーン、登用状況の開示促進、女性人材のデータベース化等を行う。